

令和6年度山口県公共事業評価委員会（第4回）審議概要

日 時 : 令和6年9月6日（金） 13:30～16:00

場 所 : 県庁4階 共用3号会議室

出席委員: 進士委員長、浦上委員、太田委員、小谷委員、小野委員、関根委員、船崎委員、三輪委員

議事概要

◆令和5年度 山口県公共事業評価委員会 個別事業に対する意見への対応について

○道路・街路事業

＜意見内容＞

「事業効果の発現の評価にあたっては、交通量の推移状況や交通事故件数など、具体的な発現効果を示すことにより、県民への理解がさらに深まるよう分かりやすい説明に努める必要がある。」

＜対応＞

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

岩国の事例で交通量が2倍近くに増えたのに、時間が3分しか短縮できていない。もっと別の場所で影響が出た場所があるのではないか。

県)

市街地内の交通が、バイパスに転換されることにより、市街地内の交通量も減少している。

委員)

アピールできる点は目立つところに書いたほうが良い。

委員)

実際にインターネットでどんなふうに公開されているか見ることは可能か。

県)

まだ公開していない。今後公開予定である。

委員)

公開したらURLを教えてほしい。インフォメーションなどがたくさんあり、どこで公開されているのかたどりつけるといいなと思っている。

委員)

私も同意見である。良いことをやっても県民が知らないというのが気になる。どのメディアに公開されているのかが分からないので、そこも考えたほうが良い。

委員)

交通事故の減少がうたわれている割には、その事例がない。何か具体的なものがあつた方が県民の方が分かりやすいのではないか。過去の事例でも示した方が良いのではないか。

県)

バイパス工事の場合、元の道路がどうだったのかをわかりやすく示しにくいところもあるが、そこを研究して今後示すようにしたい。

委員)

事後評価の時にこれでいいのかというときに、交通量は増えているけど、交通事故が減っていることが伝わると、県民にもより分かりやすいと思うので、交通量の推移と交通事故の減少という 2 つの具体的な効果をどこのメディアにでているのかということもわかるようにしていただきたい。

◆説明及び審議

①一般国道491号下小月バイパス道路改築事業(番号2-1)山口県事業【再評価】

＜事業説明及び審議＞

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

事業費の増加、事業期間の延伸理由として、地質状況の変化と説明されているが、地質状況は変化しない。事前の調査でちゃんと地質状況を把握できていなかったのが問題ではないか。13箇所のうち10箇所で改良が必要になったということで、精度が悪いように感じた。そういう意味ではしっかり地質調査をやっておくことによって、工事費の増加や工法の変更、工期延伸を防げたのではないか。もちろん調査の制約等もあるため、しょうがない部分もあると思うが、今回なぜ地質状況を把握できなかったのかを整理する必要があると思う。そして今後の事業に対して、同じようなことが起こらないようにどうすればよいかを検討するためにも、整理が必要と思うので、その辺のご検討をいただければと思う。

県)

了解した。ただ地耐力に関しては実際にそこを掘ってみないとわからない部分も土木の場合は多々あるので、そこはご理解いただけると助かる。

委員)

難しいというのは理解しているが、ここでいうと、もともとの地盤が河川の河口付近であることから、不均質な地盤であることは想定できたのではと考えられるので、そういったことも考慮して調査数量を決めたほうが良いのではと思う。コスト削減の話もあったが、ここの計画をしっかりと立てて、計画通りに実行するというのが一番のコスト削減だと思うので、なるべく努力していただければと思う。

委員)

費用対効果の一覧表で、ここでの特徴としては完成しないと便益が出ないというところである。今までは大体全体事業より残事業の方が便益が少なくなっているのが多かったため、違和感を感じていたが、完成しないと便益が出ないという説明を聞いて納得できた。つまり、ここまで投資して途中でやめるという判断はないという理解でよろしいか。

県)

そのとおりである。道路を計画するときには部分供用を考えながら実施するが、ここについては、田んぼを盛土で分断しているところというのもあり、途中で道を下したからといって、効果がないため、部分供用は難しいと判断した。

委員)

地質状況の変化で当初想定よりも軟弱であったから工費が高くなったという説明は理解できるが、最近多いのは、当初より硬質であったから工費が高くなったという話をよく聞く。硬質になれば逆に良いのではと考えるが、そうではないようなので、今後はそこもわかりやすく説明が必要と考える。

②主要地方道光柳井線道路改築事業（番号 2-2）山口県事業【再評価】

<事業説明及び審議>

県）

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員）

事業目的にあった踏切付近の渋滞の改善について、接続性が改善されるのは下松方面に向かう車だけで柳井方面はあまり変化がないように聞こえたが、渋滞の改善がどの程度期待できるのか。

県）

踏切のある市道より西側には国道188号へアクセスする道路が一切なく、下松方面へ向かう車がこの市道に集中しているため、下松方面への効果は大きいと考えている。一方で、市道より東側には国道188号へアクセスする道路が複数あるため、柳井方面に向かう車がすべてこの市道に集中している状況ではない。

効果が大きいのは下松方面であるため説明はこちらを主にさせていただいたが、柳井方面についても市道に集中する交通が減少するため、円滑な交通の確保に寄与するものと考えている。

委員）

JR 用地の取得が残っているとのことであるが、場所はどのあたりか。また、工事は JR 委託があるのか。

県）

山陽本線に近接する橋台部の法面等の用地取得が残っている。山陽本線を跨ぐ橋梁などが JR 委託となる。

委員）

今回期間が4年延伸とのことだが今後の JR 委託工事で期間がさらに延伸となる可能性があるのか。

県）

JR とは今後基本協定などを締結して工事を進めるが、その段階で変更が生じる可能性もある。現時点ではこの期間で完成することで考えている。

委員）

JR 工事での遅れはよく聞く話なので、調整をよろしく願います。令和4年の台風により施工済みの護岸が被災したとのことだが、そのまま計画通りの復旧で良いのか。再度同様の台風がきた際の対策などは考えているか。

県）

仮設の被覆ブロックを重ねるなど波浪から守るための対策をしている。今回の経験も踏まえながら再発防止を引き続き行う予定である。

委員）

コスト縮減について、他工事から建設発生土を流用とあるが、当たりがあるか。

県）

付近の道路改良工事から 11,500m³ を流用している。

③主要地方道岩国玖珂線道路改築事業（番号 2-3）山口県事業【再評価】

<事業説明及び審議>

県）

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員）

用水の取水ルートの受益者の減少とあるが、これは農業用水が必要なくなったということか。

県)

ももとは農業用水を川から引っ張ってきて田んぼに水をあてており、道路改良後も笹見川からの用水ルートを確認していたが、農作者の減少に伴い、水量が減ったためルートの変更となっている。

委員)

受益者が減り水量が減っているということは、同じものを作っておけば十分ではないか。費用をかけて別のものを作る必要があるのか。

県)

今まではそれなりの人数で耕作を実施し管理してきたが、受益者の減少によって管理ができなくなってきたということで、管理できないから耕作をやめるということではなく、機能補償の観点から最低限の管理でできるよう、ため池からの取水へと変更した。

委員)

それは、管理が大変という理解でよろしいか。

県)

そのとおりである。笹見川からの取水ということでも費用はかかっており、ため池からの取水へと変更したため、そちらの費用はなくなったが、結果的に増額となっている。

委員)

平成30年7月豪雨の影響は、具体的に当事業ではどのような影響を受けたのか。

県)

当事業の岩国玖珂エリアで、大変な災害が発生したことにより、災害復旧を優先し、工事ができなくなった。

委員)

災害復旧を優先したために、通常の工事ができなくなったという理解でよいのか。

県)

そのとおりである。

委員)

いつも思うが、JR との取り扱いについて、県が作ったら軌道変位し、JR が作ったら軌道変位しないのかなど気にはなるところはある。ただ、しっかりお金をだして施工してもらっているため、責任もってやってもらいたいと思う。

委員)

JR の工事だと、自分たちで管理して運行するのですべての責任が JR となり、ほかの業者をいれて何かあった場合も、JR の責任となるのでそれを避けたい。JR が施工し、JR が責任を取る場合は諦めがつくが、県が施工して、JR に責任が行くのは双方不幸となるので、それを避けるため、JR が施工するという理解である。

④主要地方道岩国大竹線道路改築事業（番号 2-4）山口県事業【再評価】

＜事業説明及び審議＞

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

河川管理者との調整について、第一印象としてはお互いで手戻りがないように調整をされ、良かったという印象を受けたが、お互い長い期間事業を行っており、調整不足があったとのことであれば逆の評価になる。この度の計画変更の経緯を教えてほしい。

県)

河川管理者との調整は以前より行っていたが、近年の計画規模を上回る洪水が発生していることなどを背景にして、この度河川管理者が本川のみでなく支川店口川についても詳細な検討をされた結果、道路計画についても計画変更をせざるを得なくなったものである。

委員)

了解した。

委員)

図面にある大きな法面は元々想定していた道路計画か。それとも変更となった計画か。

県)

この度の道路計画の変更に伴い追加になったものである。

委員)

想定できない雨が増えており、ある程度はやむを得ないものと思われる。

委員)

新たに発生した長大法面は、堤防と自然斜面の間にあったポケットをつぶして新たに自然斜面にかかることとなったため法面ができることとなったとの理解で良いか。

県)

概ねその考えで問題ない。元々切土までは生じない計画であったが、堤防の嵩上げに伴い、道路線形を山側に振った関係でやむを得ず切土が発生した。

委員)

盛土ではなく切土ということか。

県)

イメージ図は盛土区間の図であるが、法面区間は切土となる。

委員)

道路に関して、地図の縮尺が様々で文字が見えないことがあり、場所の特定ができないことがある。例えば、2次元コードから地図が見られて拡大できるなど、ペーパーだけでない資料を出していただくことはできないか。

また、話が戻るが、軌道と言われても言葉が理解できないので、場所も含め素人でも理解できるようにしていただきたい。

県)

位置図については、事務局から資料を送る際に工夫する。

委員)

岩国大竹線小瀬から広島県側の今後の改修予定はあるか。また、国道2号線まで繋がっているか。

県)

両国橋を渡った広島側は2車線で整備されている。国道186号を經由し、国道2号にアクセスすることができる。

委員)

未改良区間はこの事業区間だけか。

県)

そのとおりである。

⑤平生港田布施地区平生地区海岸高潮対策事業（番号 2-14）山口県事業【再評価】

<事業説明及び審議>

県）

配布資料（パワーポイント）により説明。

委員）

田布施町の検討防護ラインがいつごろ決まるのか。

県）

町による検討防護ラインの調整が難航しているため、見通しが立っていないが、1～2年で調整が完了する予定である。

委員）

当事業と直接的な関係はないが、山口県の高潮対策として観測局の潮位の情報等が一般に公開されている。私も研究に活用しているところであるが、時々データが欠測している。現地視察の際に高潮対策の施設を見せていただいたが、収集した潮位等のデータはどのように活用されているのか。

県）

山口県高潮防災情報システムは、県内十数箇所ある観測局の潮位等の気象データを公表しており、市町・県民等の高潮防災活動を補助・支援するほか排水機場等の運用にも活用している。現在、数箇所の観測局で潮位データが欠測しているため、修理を依頼中であるが、部品が特殊なため、調達に時間を要している。システムの運用から約 20 年が経過しているため、老朽化による不具合が発生しているが、今後も早期復旧に努めたい。

委員）

県は1cm単位で潮位データを公表しており、また周南市はライブカメラで潮位の状況を公表しているところがある。そのため、県・市町が連携して、情報提供ができればより質の高いサービスになると思う。

委員）

町の検討防護ラインに造船所があるが、町は造船所が廃業されるのを待っているのか。廃業しないのであれば船の出入りのため、陸閘等の設置が必要なことから工事費が高くなるのではないのか。

県）

造船所が廃業される話を伺い、町が防護ラインの変更を検討している。

委員）

先月、宮崎で大きな地震があり、南海トラフ地震臨時情報が発表されたため、これまで以上に高潮に関して興味をもつ県民が増えてくるかもしれない。そのため、データの欠測が無いようメンテナンスをしていただきたいと思います。